資料 3

事前アンケート意見

No.	意見内容
1	性的マイノリティの方たちが生きづらい理由の一つに、社会がジェンダーにとらわれていて、ジェンダーに基づく生き方を要求されることが挙げられる。 こうしたことや、これまでの委員会の意見から、性的マイノリティに対する明確な言及を第4次の計画（基本目標Ⅰ～Ⅳのすべて）に入れるべきだと思われる。
2	取組が本町において年々認知されつつあることは効果として捉えたいが、会議（委員会）設置主旨や行政の取組が思う程に広がっていかない原因（要因）を考えると、もう少し焦点を当て取り組んでいく事も大切だ。 例えば、女性管理職の登用、充て職にこだわらない委員会の設置、女性が積極的に町の行政に参加している（いく事）が大切だ（参加が意識を変えていくと思う）
3	「障がい者、高齢者、生活困窮者、ひとり親家庭に対する就労支援に対する取組」等
4	学校の授業などで取り組めれば一番良いと思う。
5	農業の分野では、農業＝力仕事や機械を使っての作業等など女性が苦手とする分野が多々あるため女性だけで農業をするとなると困難な事が予想される。 しかし、新発田市では女性3人が農業法人を作り活動していると聞く。 聖籠町でも女性が活躍できる場が出来れば良いと思う。 特に、女性の新規就農者が出てくると良い。
6	男女共同参画を知らない方は多いが、男女平等であれば分かる方が多い。（年配の方等） 女性区長を増やすことで、区長会議で、男女で議論していただければ、町の活性化に繋がると思われる。 私も、4年間区長を勤めましたが、聖籠町の女性区長は2～3人だった。 今年は、旭ヶ丘区長、副区長を女性の方にお願いし、順調に進んでいます。他の集落も女性区長が多く誕生することを願っている。
7	集落行政等における役員の選任（特に長となる人）は長年の慣習により男社会となっていましたが、この慣習を打破する為の環境づくりが必要と思われます。
8	・ジェンダー（学校教育） ・家庭の役割分担 次の世代へつなげるためには必要不可欠である。

9	1.聖籠町における男女共同参画の取組みを町民に意識してもらうことを 目的に、メディアを活用したり、新潟県出身の著名人による講演会等を 開催し少しでも居住者に認知度を高めてもらうことが必要ではないかと思われる。 2. 弊社では，業務上，全社員に理解・実施してもらう重要な事案については，社長が説明等をするとともに，部長級，課長級の定例会議体において説明するほか，特に個別の対応が必要な事案については，個別に説明会を実施している。 　特に法令やコンプライアンスに関係して対応しなければならないことは，部門横断的に連携をはかり，遺漏がないよう対応している。 3.10/18の第1回策定委員会開催時に配布された資料2では，次期計画で取組むべき重点課題(事務局案)として，「庁内の推進体制を新設」とあるが，聖籠町において，男女共同参画計画を推進する「聖籠町役場」として，現行の体制がどのようなもので，今後どのような推進体制にするのか，お教え願いたい。 4.また，聖籠町役場内において，把握している「出生時育児休業(産後パパ育休)」を取得している男性職員数をお教え願いたい。
10	聖籠町でも地区によっては男女間の不平・不公平について意識の違いがある。 特に高齢者が多い地区は往々にして、昔ながらの慣習・風習のせいなのか、この仕事は女性がやるものなどの意見を耳にする。
11	①聖籠町の「男女共同参画」という用語の認知度を約48%の人が知らない。 ②聖籠町で「男女共同参画」が実施されていることを約80%の人が知らない。 もっともっと周知度を上げてほしい。町の取組についても周知度を上げる必要がある。そのためにはどうしたらよいのか、考えていく必要がある。 また、交通安全教室やその他の子どもに係るもの（学校での通知表のコメントやプリント類の把握等）はすべて母親になりがち。 もっと柔軟であってよい。
12	各世代での意識改革がより一層必要この十年ほどで、近所のスーパーの購買層に変化が見られ、独身男性や小さいお子さんを連れてお買い物をしている男性を多く見かけるようになった。 しかし、おそらくは聖籠町でのみ生活をしてきた方々を中心に、意識や慣習が固定的性別役割に偏っている様子も未だある。 子どもは園や学校で、保護者は参観授業で、職場で、高齢の方々も職場や地域で学ぶ機会をつくっていく必要がある。紙やWeb上の広報は限定的であるので、各種イベントに出向いての広報活動を積極的に行うのはどうか。農業に従事する方にはJAとの連携を図るのも有用ではないだろうか。園や学校での取り組みは町として行い、教育施策の重点として載せれば教育活動につながるだろう。（人権・同和教育、性教育、キャリア教育で扱う。）
13	町民等に何を求めるのか具体的に判れば浸透するのではないか。

14	別添の県内近隣団体の施策の方向性一覧によると、㊳職場と育児等家庭生活両立への環境整備（ワークライフバランスを含む。）、㊴長時間労働削減等働き方改革（男性中心型労働慣行是正）、㊶職場におけるハラスメント防止に○がついていないのが気になる。